

## 「就労機会の創出」に関する意見のまとめ（案）

※前回会議において出された「就労機会の創出」に関する主な意見を掲載

## 1. 行政サービスを通じた就労機会の創出について

## (1) 今回の検討に当たっての視点

（行革審としての役割）

- ・ 市全体の高齢者の就労促進については、別組織である「高齢者の就労促進に向けた検討会議」で検討している。行革審では、行政サービスを中心に議論を行い、こういう視点から仕事を切り出せば、その仕事に高齢者の力を発揮してもらえるのではないか、そうした考え方のメルクマールのようなものを出せると意味のある議論になる。

（就労促進を検討する対象年齢）

- ・ 定年退職後から 65 歳になるまで間の高齢者の就労については、官民ともにある程度雇用継続が進んでいるので、65 歳以上の高齢者の就労をどのように促進していくのが重要な議論になる。

## (2) 市の業務での仕事の切り出しについて

## 【基本的な考え方について】

（多様な仕事の切り出し）

- ・ 高齢者の就労ニーズの視点から特定の仕事を切り出したり、仕事に線引きを設けることは難しい。重要なことは、できるだけ多様な仕事を数多く切り出し、高齢者がそれらを選択できるような環境を整えておくことである。

（新しい雇用の創造）

- ・ 今後、庶務、経理、書類作成などの仕事は合理化が進み、AI などとその作業を代替する可能性が高い。（仕事の切り出しに当たっても）肉体労働や単純作業ではない、新しい雇用に創造していかなければならない。

（ICT の進展も見据えた切り出し）

- ・ 仕事の切り出しについては、現在の仕事を振り返って、ということだけではない。ICT 化がさらに進めば、現在の仕事で縮小していくものもあるし、新たに発生する仕事との組み換えも必要になっていく。

(行政の本来業務を踏まえた切り出し)

- ・ 本来行政が何をすべきなのかということを根本から考えることで、多くの仕事が増えて、多くの就労機会が創出される可能性があるし、一方で、現在の仕事でなくなるものがあるかもしれない。

#### 【業務の見直しについて】

(業務の細分化)

- ・ 正規職員は課題を発見し、解決策を検討し、それを判断する、そうした仕事に時間を費やすべきである。そのためには、業務を細分化し、その一部の仕事について、経験やスキルのある高齢者に担ってもらう工夫が必要である。

(業務の効率化)

- ・ 行政の多種多様な業務の中で、特に非効率になりがちなものについて、社会経験を有し、ある程度専門的な知識がある高齢者がその一部に関わってもらうことで、正規職員が本来行政の行うべき仕事に集中できる、そういう仕事を切り出していく必要がある。

(仕事の水準の明確化)

- ・ 生活保護業務でいえば、法律的な判断の裏付け作業としてどこまで調査の仕事をしなければならないかなど、求められる仕事の水準を明確にしておく。そうした仕事の水準の明確化を行い、より多くの仕事を提示することが必要である。

(若者とのワークシェア)

- ・ 高齢者を雇用した場合に、若い人たちを受け入れる環境が閉ざされてしまうのではないかという心配もある(仕事の切り出しに当たっては、若手職員が担うべき仕事との明確化を図り、ワークシェアしておくことが必要になるのではないか)。

#### 【高齢者が従事する仕事について】

(高齢者の特性を踏まえた仕事)

- ・ 生活保護業務では、窓口で長時間相談に応じなければならないケースもある。そうした仕事では傾聴スキルが必要になる(そうしたスキルは高齢者の特性でもある。仕事の切り出しについては、高齢者の特性を踏まえておく必要がある)。

(高齢者の経験、知見を踏まえた仕事)

- ・ 会社を経営しているが、経験や知見から得たスキルを教えていただきたくて、高齢者にアドバイザー役として関与してもらっている（高齢者に担ってもらう仕事として、それまでの経験や知見を活かせそうなものを切り出していくべきである。）。

（高齢者にリスペクトしていると感じられる仕事）

- ・ アドバイザーとしての仕事は、トップマネジメントに関わった経験を持っているなど、特定の高齢者に限られた仕事になる。そうではない一般的な仕事を考えていく必要があるが、その検討に当たっては、軽作業など単なる労働力としての仕事だけではなく、（現役世代が）高齢者にリスペクトしていると感じられるような仕事が必要である。

#### 【勤務条件について】

（賃金体系）

- ・ 高齢者が働き続ける意欲を持てる仕事であるのかという点からみると、その就労内容に見合う賃金体系を構築しておくことも求められる。

#### （2）民間委託を通じた就労機会について

（民間委託）

- ・ 業務の民間委託化について、委託業務には高齢者に適したものもあればそうでないものもあるが、一般論でいえば、民間に委ねる業務が増えれば、高齢者の就労の機会も増えていくことになる（委託業務を通じた就労機会の確保を検討することも考えられるのではないか。）。

#### 2. その他の意見（地域社会の中での高齢者の就労機会について）

（行政としての課題）

- ・ マネジメントサイドで活躍された方に比べると、一般社員の方々が圧倒的に多いので、そうした方々の再就職口をどうサポートしていくかが行政上の問題である。日本がこれまでに培ってきたまじめな労働力を活かすこと自体が日本のあるべき姿であり、彼らをどう活かすのか、65歳以上になって社会貢献できる場をどう提供するのか、それが大きな課題の一つである。

（まちづくり関連事業）

- ・ 現在、まちづくりに関連する事業をしているが、行政とのかかわりが深く、関係行政機関との協議や調整などの仕事が必要になる。そうした仕事に退職後の県や市の職

員が関わっていて、その仕事を担ってもらっている（官民連携などの事業に関する仕事は、退職後の市職員の就労の場としてなじむのではないか）。

（町内会や自治会活動）

- ・ 地域では町内会、自治会の役員のなり手が見つからないという問題があるが、ボランティアでいつまでも続くものではない。そうした（地域社会の中で就労に結びつくような）仕事については、退職後の市の職員のセカンドキャリアの活躍の場として、それまでの経験を活かせるのではないか。

（高齢の女性の活躍の場）

- ・ 例えば、高齢の女性を考えると、家事や育児の経験を活かして、保育士とは違った形で子育て世代をサポートするような仕事をする事で、地域で活躍できるのではないか（そうした就労機会の創出に対する支援が必要ではないか）。

（高齢者の起業）

- ・ （人生 100 年時代を見据えると）これまでのキャリアに対する価値観を変えていかざるを得ない。そうした中で、例えば、退職後に起業して地域社会で活躍するようなことを考える人も出てくる（そうした高齢者の起業、第 2 の創業への支援も考える必要があるのではないか）。